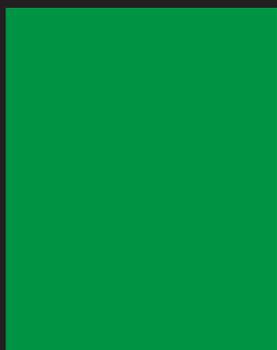


多賀城市遺跡調査報告会

—平成 26 年度の調査成果—



平成 27 年 7 月 25 日 (土)

会場 多賀城市市民活動サポートセンター
3 階大会議室

主催 多賀城市教育委員会

多賀城市遺跡調査報告会

- 1 開 会 13:30
開会挨拶 多賀城市教育委員会 教育長 菊地 昭吾
- 2 報 告
- (1) 多賀城跡第87次調査
宮城県多賀城跡調査研究所 三好 秀樹 13:40～14:05
- (2) 山王遺跡（八幡地区）
宮城県教育庁文化財保護課 齋藤 和機 14:05～14:30
- 休 憩 14:30～14:40
- (3) 八幡沖遺跡第7次調査
多賀城市埋蔵文化財調査センター 村上 詩乃 14:40～15:05
- (4) 山王遺跡第142・143次調査
多賀城市埋蔵文化財調査センター 武田 健市 15:05～15:30
- 3 閉 会 15:35
閉会挨拶 埋蔵文化財調査センター 所長 板橋 秀徳
- ※閉会後 速報展見学 埋蔵文化財調査センター3階展示室 15:40

多賀城跡第 87 次調査の成果

宮城県多賀城跡調査研究所

【調査要項】

所在地：宮城県多賀城市市川字田屋場地内

調査指導：多賀城跡調査研究委員会

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県多賀城跡調査研究所

調査協力：多賀城市教育委員会

調査期間：平成 26 年 5 月 19 日～12 月 25 日

調査面積：約 740 m²

1. はじめに

第 87 次調査は外郭南門跡（以下、南門跡と標記）のある小丘陵を対象として田屋場地区の調査を実施しました。南門跡は外郭南辺のほぼ中央に位置する多賀城の正門で、政庁南門跡の約 310 m 南に位置しています。南門部分についてはこれまで複数回の調査を実施しており、第 I～IV 期までの変遷をみています。今回の調査は、多賀城市が計画している多賀城南門の建物復元に向けたもので、南門部分を中心に復元の対象となる第 II 期（762～780 年）南門の規模や構造を再確認すること、近年の調査で発見した約 120 m 北側にある第 I 期の掘立式八脚門（SB2776）と大規模な区画施設の存在を踏まえて、この場所における第 I 期（724～762 年）の南門と区画施設の有無を検討することを目的としています。

2. 調査成果

今回の発掘調査の結果、判明した新たな成果として次の 2 点が挙げられます。

（1）第 II 期南門跡の推定規模が拡大

第 II 期の南門跡（SB201 A）については、東側の SF202 築地塀跡の延長上に礎石を据えた穴（据穴 A 1：長軸 2.0 m、短軸 1.3 m の楕円形）が 1 箇所確認されているのみです。これまでは、その基礎工事である SX205 掘込地業（東西約 14.1 m、南北 10.4 m 以上）との位置関係から東西が 9.0 m 前後（桁行 3 間）の礎石式八脚門とみていましたが、今回の調査でこの西側に接する SX1551 掘込地業も第 II 期に行われていることが明らかになりました。

SX1551 は、これまで第 III 期の南門跡（SB201 B）を第 II 期南門より約 1.0 m 西に寄せて構築するために、SX205 を利用しながらその西側に掘込地業を拡張したものと考

えていました。しかし、^{これはりのきみあざまろ}伊治公皆麻呂の乱によって火災に遭った後に片付けをしたとみられるSK1547^{どこう}土壙よりも古く、しかも埋土には焼土が含まれないことから、第Ⅲ期ではなく第Ⅱ期終末以前に行われたものであることが判明した。

その結果、火災に遭った第Ⅱ期南門の基礎工事の範囲が従来考えていたよりも広く、SX205とSX1551を合わせた東西約15.8m、南北推定11.6mとなります。これに合わせて、南門の規模も東西が約10.5m（桁行3間で中央間約3.9m、両脇間約3.3m）、南北が約6.6m（^{はりゆき}梁行2間で柱間約3.3m等間）と大きくなると推定しています。多賀城内主要建物の第Ⅱ期の規模は、第Ⅰ期と同等か、やや大きくなる傾向があり、特に外郭の門では同規模となっていることから第Ⅰ期のSB2776掘立式八脚門の規模を基に桁行脇間、梁行柱間を設定しました。この規模は、城内で見つかっている門の中では最大級となります。

また、掘込地業の形状を再確認したところ、少なくともSX205・1551の東・西辺は発掘基準線（^{ちゆうじくせん}政庁中軸線）の方向とほぼ一致していることがわかりました。これにより、南門の方向も発掘基準線とほぼ一致し、南北大路に正対していたと考えられますが、門の中軸線は政庁中軸線から西へ約0.7mずれることとなります。

第Ⅱ期には、南門前面の東側が門側を高く残して削り出されていることも確認しており、西側は削平されていますが、門の中軸線でその範囲を折り返すと東西約30mとなります。この時期の南辺築地塀（SF202 a）は基底幅約2.6m、高さ0.5m程で残っており、屋根は^{かわらぶ}瓦葺きで、^{そせきだ}礎石建ちの^{よせばしら}寄柱（^{すばしら}須柱）が付くと考えられます。^{きていはぼ}基底幅がこれだけ大きい築地塀は全国的にみても例が少なく、城柵でもある多賀城の特徴の一つと言えます。焼土や焼けた瓦の出土を確認できる場所は門周辺のみで、火災で焼失したのは門周辺に限られる可能性があります。

（２）本調査区に第Ⅰ期にあたる掘立式の南門跡は存在しないことを確認

本調査区で実施した過去の調査では、第Ⅰ期の南門跡は検出されていません。しかし、当時は120m北側に位置する第Ⅰ期の掘立式八脚門跡（SB2776）が未発見であったこと、第Ⅱ期南門（SB201 A）に伴うSF202 a築地塀跡の寄柱礎石よりも古いとみられた寄柱穴（柱穴1～9）が存在することから、その有無を明確にできませんでした。

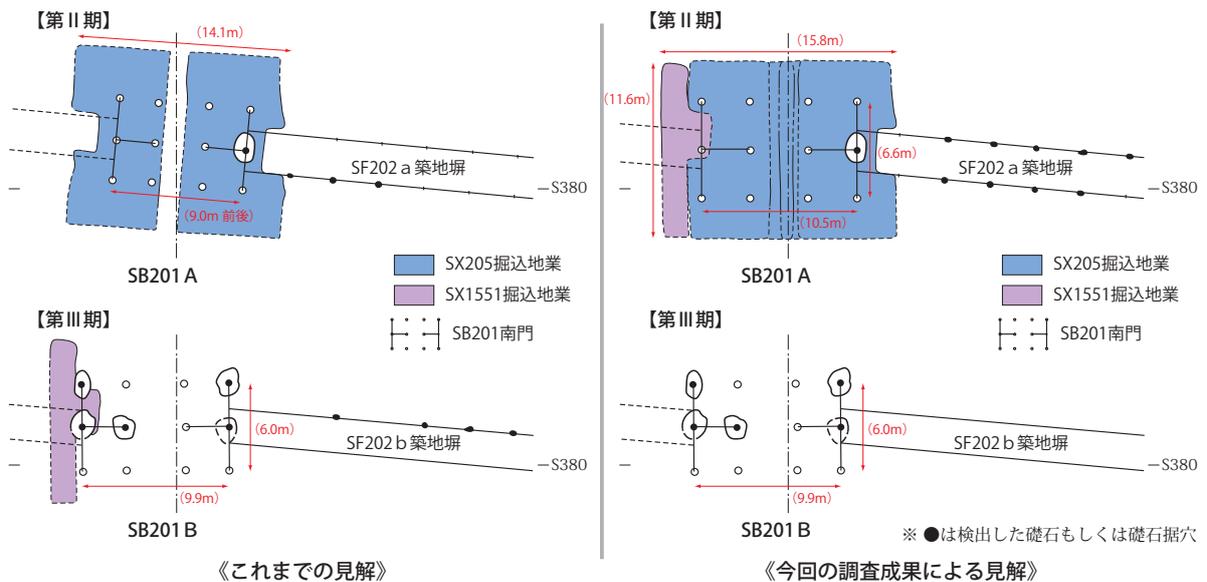
改めて精査を行った結果、本調査区内にはSB201 Aより古い掘立式の南門跡は存在しないことを確認しました。柱穴1～9については、SF202 a構築時の^{せきいた}堰板を外側から押さえた^{そえばしらあな}の添柱穴となる可能性があることもわかりました。

結果として、SB201 A南門跡とSF202 a築地塀跡より古い区画施設はこの場所に存在しない可能性が高まり、少なくとも第Ⅰ期にあたる掘立式の南門は存在しないことが判明しました。多賀城の南門および外郭南辺は、創建当初の第Ⅰ期には約120m北側にあり、その後、本地区に移転したと考えられます。

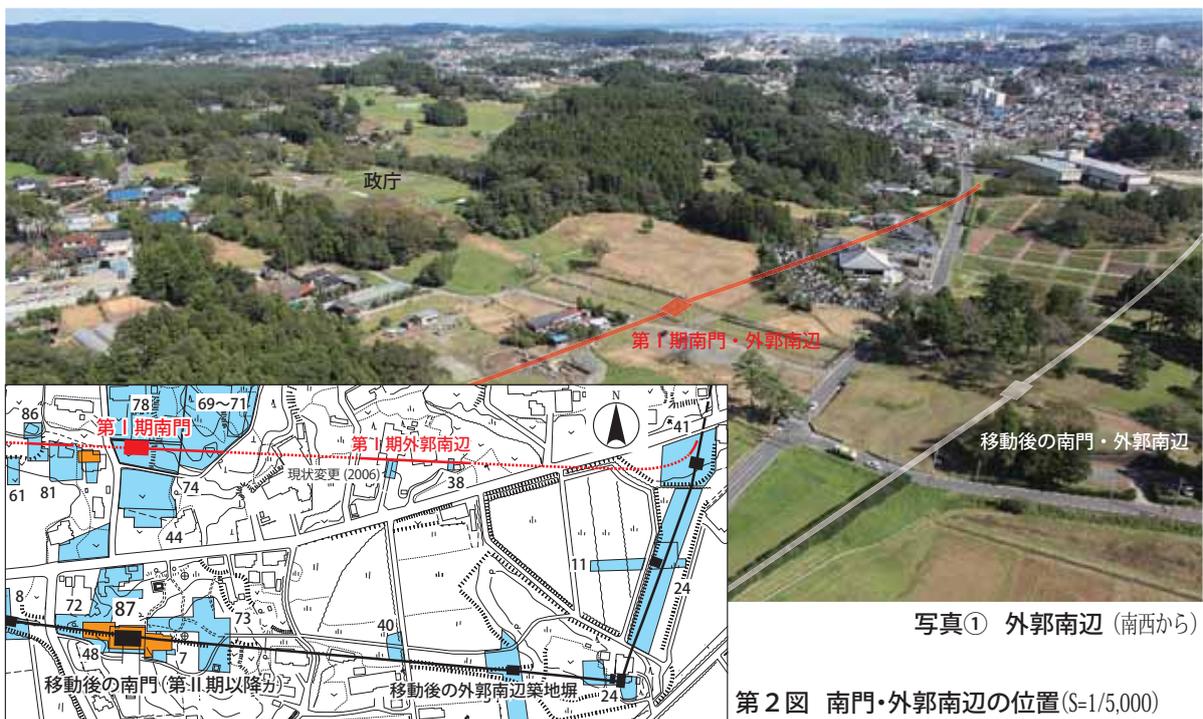
3. まとめ

今回の調査によって、第Ⅱ期南門跡（SB201 A）の推定規模がこれまでの見解よりも大きくなり、方向も政庁中軸線とほぼ一致することが判明しました。この時期には、南辺築地塀に礎石建ちの寄柱が付くことや、門前面の東西を削り出すことで南門の威容をより強調していた可能性があることもわかりました。

また、本調査区にはSB201 Aより古い掘立式の南門跡は存在しないことが明確となりました。南門および外郭南辺は、創建当初の第Ⅰ期には約120 m北側にあり、その後、この場所へ移されたと考えられます。

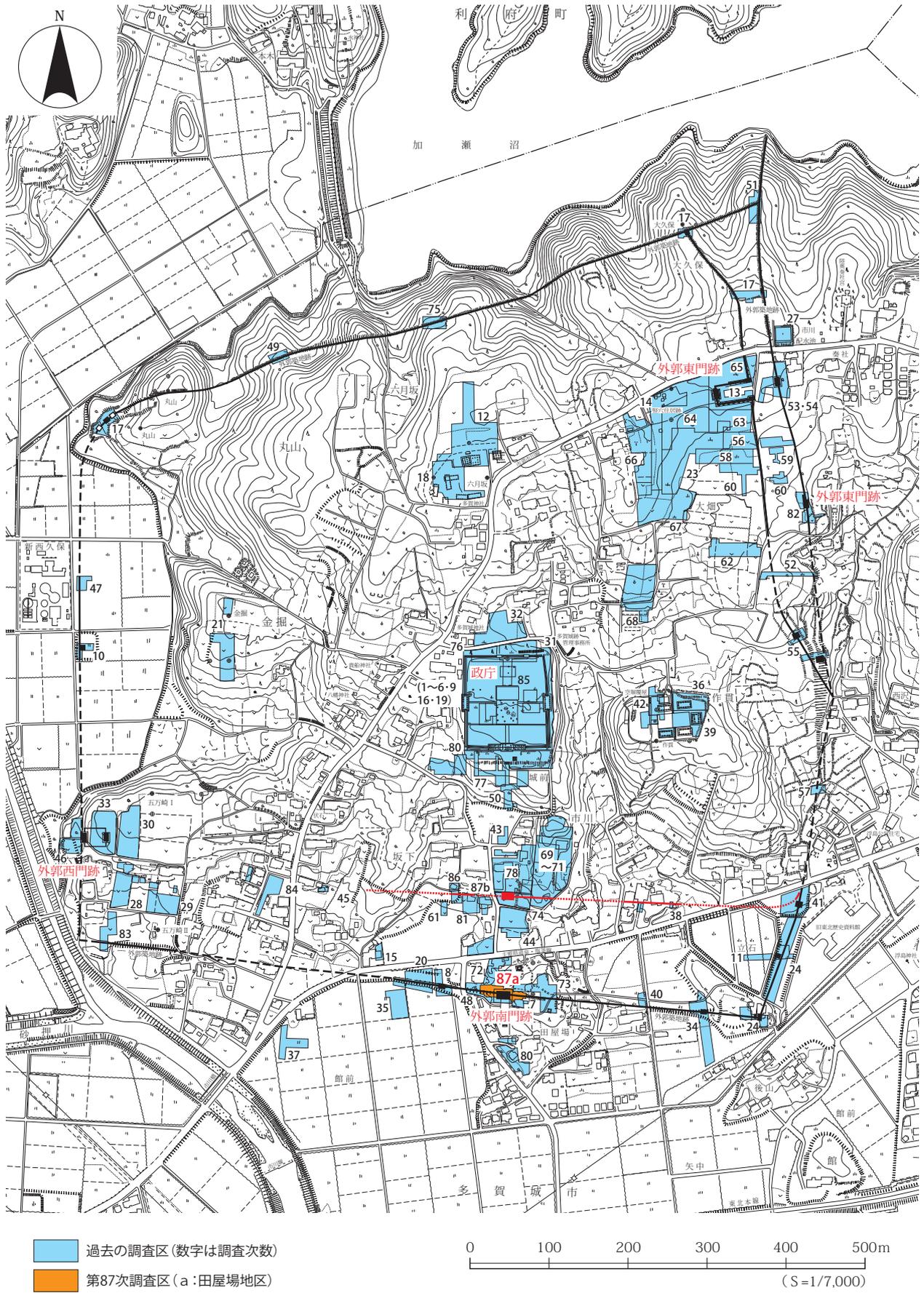


第1図 南門と掘込地業_模式図



写真① 外郭南辺 (南西から)

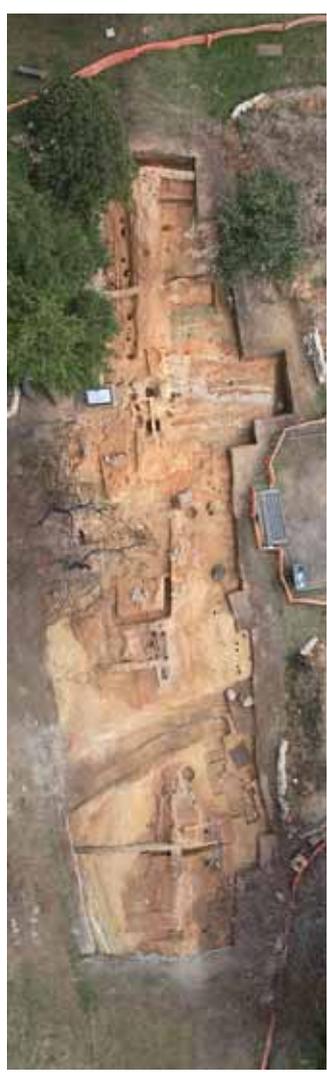
第2図 南門・外郭南辺の位置(S=1/5,000)



第3図 第87次調査区(田屋場地区)の位置



- SX1562・SX2742基礎整地
- SX3243整地層
- SX205掘込地業
- SX1551掘込地業
- SX3240基壇築成土
- SB201 A 門跡
- SB201 B 門跡
- SK1547土壇
- SK1550土壇
- 寄柱礎石・根石
- 礎
- 瓦
- SX3245・SX3248整地層
- SX3245整地層(焼土・瓦含)
- 柱穴(添柱穴?)
- SF202 a 寄柱礎石掘穴
- SF202 a・SF1556 a 築地堀跡
- SF202 b・1556 c 築地堀跡
- SF202 c 築地堀跡
- SF202 d・1556 d 築地堀跡



写真② 田屋場地区全景(俯瞰、上が北)

第4図 第87次調査_田屋場地区全体図



写真③ 第 87 次調査 (田屋場地区) 全景



写真④ SB201 門跡、SX205・1551 掘込地業



写真⑤ SF202・1556 築地堀跡

山王遺跡八幡地区の調査

宮城県教育庁文化財保護課

はじめに

宮城県教育委員会では、三陸沿岸道路仙塩道路 4 車線化工事と多賀城 IC 建設に先立ち、2012 年度より山王遺跡八幡地区の調査を実施しました。東日本大震災の復興調査であることから、発掘調査基準を弾力的に運用するとともに、延べ 14 県 2 市・20 名の他県市職員の応援を得て調査期間の短縮に努めました。対象面積約 23,500 m²について 2 年間半継続して調査を行い、2014 年度 6 月末に終了しています。

1. 山王遺跡八幡地区の概要

山王遺跡は、仙台平野北端部の七北田川左岸沖積低地上に位置しています。遺跡の北東側の丘陵には古代陸奥国府である特別史跡多賀城跡が位置しています(図 1・写真 1)。山王遺跡は、弥生時代から近世にかけて断続的に生活が営まれていました。過去の調査成果から八幡地区の様相を概観すると、まず人の生活していた痕跡の残る最も下の地層では弥生時代中期の遺物を含む堆積層があります。その約 1.6m 上の地層では、古墳時代前期の水田域が見つかっています。更に約 1m 上の地層では、古墳時代中期から平安時代の遺構があり、中期前半には自然堤防上に鍛冶生産技術を有する集団の大集落があったことが明らかになっています。中期前半以降の遺構は減少しますが、後期後半には再び拠点集落が営まれ、柄香炉などの仏教関連遺物が出土しています。

奈良時代では、多賀城創建期である 8 世紀前半に、大溝と材木堀による区画施設がつくられています。八幡地区では 8 世紀前半の建物は少なく、区画施設内に建物が増加するのは 8 世紀後半以降からになります。この時期になると、山王遺跡内全体で建物が急増していることが分かっています。

多賀城政庁Ⅲ期(780 年以降)には、政庁南門間道路から延長した南北大路と、直交する東西大路を基準に、約 100m～110m 四方の碁盤目状の街並み(方格地割)が段階的に整備されました。この多賀城城下の方格地割は、地方の古代都市としては大宰府(福岡県)に次ぐ規模の大きさになります。多賀城の外郭南辺に近い八幡地区では、道路のほかに区画溝や建物が多数見つかっています。出土遺物や建物の規模から、東西大路沿いの高級官人の住む邸宅街と対照的に、小路と溝で区画された下級役人、庶民、工人の居住域であったと考えられます。

その後、10 世紀後半以降には方格地割は八幡地区においても衰退し、遺構は希薄となります。方格地割が廃絶した後の 13・15～16 世紀には、八幡地区の 2 か所に屋敷(方形館)がつくられ、屋敷が廃絶した近世以降になると、八幡地区の大半が耕作地となりました。

2. 調査の概要

八幡地区はA区から順に調査区を設定しており(図1)、平成24年度にL区東半部とD・F・G区、同25年度はL区西半部とM・I・J・N区、同26年度はJ区の一部を対象に調査を実施しました。

本地区は遺構面が3面あり、長期的な調査が予想されました。そのため発掘調査基準を弾力的に運用することで復興事業と埋蔵文化財保護の両立を図り、盛土部分については確認調査、橋脚等で遺構が失われる範囲は本発掘調査対象としました。これにより古墳時代中期以降の遺構面(Ⅲ層)から約1m下に広がる古墳時代前期遺構面(V層)、およびV層から約1.3m下がる弥生時代遺構面については、橋脚と料金所建屋・地下道部分が調査の対象となりました。平成26年度の本発掘調査の対象範囲では、弥生時代の遺構を検出しなかったため、以下では古墳時代前期から調査成果を紹介します。

3. 調査の成果

(1)古墳時代前期

H26年度の調査では、平面の形が長方形の小区画水田を検出しました。過去の調査成果を合わせると、4世紀には山王遺跡の西側に隣接する新田遺跡まで、水田域が広がっていたと考えられます。畦畔(田んぼのあぜ)は削平されており、水を流す水口は確認できませんでしたが、水田の標高が調査区の西から東へ向かって下がっていることから、水を北西から南東へ流していたと考えられます。水田域は東側の標高が低く砂押川に近いD・L区の橋脚箇所では検出しませんでした。このことから、頻繁に流路変化する砂押川より少し離れて営まれた可能性が考えられます。

(2)奈良時代

H26年度に調査したJ区の調査では、区画溝・材木堀・竪穴住居・土坑などを検出しました。区画溝(SD12613)は、北に延ばすとH25年度に調査したM区に位置する区画溝(SD180)T字で接続すると思われます。SD180区画溝は北西から南東向かって伸びており、過去の調査で上層から8世紀中・後半の漆紙文書が出土したことから、多賀城創建期以降(8世紀前半)に機能し、8世紀後半頃には廃絶したものと考えられます。SD12613やSD180の両側には遺構が少なく、区画内外の様相は不明な点が多くあります。

材木堀は南北方向のものを2条、東西方向のものを1条検出しました。一部のみの検出で区画の規模は不明ですが、調査区近辺に材木堀で区画された居住域があったと思われます。

(3)平安時代

多賀城政庁Ⅲ期以降、9世紀前後から山王遺跡では段階的に道路が整備され、街並みがつくられます。平成26年度の調査では、方格地割の北辺で、北側に隣接する湿地帯と街区の境界としている道路跡(北3道路)を検出しました。北3道路は南に並行する北2道路から約70m離れたところに位置していること、北側に湿地帯が広がることから、こ

の街区は一辺を約 110m の方形とする規格によらず、自然地形の制約を受けながら変則的に整備されていたと考えられます。また街区の中央付近では、北 3 道路に取り付く南北方向の区画溝(SD12324)を検出しました。街区内はこの区画溝を境に、建物が密集する地区と、耕作痕の多い地区におおよそ分かれる傾向があります。方格地割の街並みと同じ時期の建物(掘立柱建物・竪穴住居)は、道路や区画溝と同じ方向で配置され、数時期の変遷が認められます。

このほかに、調査区内の道路跡や区画溝では、十和田火山(915 年噴火)の火山灰と思われる堆積層も各所で確認しました。火山灰堆積後も多くの箇所では道路側溝や区画溝の改修(堀直し)された痕跡が認められ、これらの自然災害に遭いながらも、八幡地区では長い間方格地割が維持されていたことがわかりました。

(4) 中世

10 世紀後半以降の八幡地区では、道路は廃絶し建物の数が激減しています。このことから 10 世紀後半以降には方格地割は荒廃したと考えられます。方格地割廃絶後の遺構としては、調査区の東西両端で中世以降の堆積土(Ⅱ層)を含む大溝(SD11910)を検出しました。大溝は平安時代の北 3 道路が廃絶した後につくられています。平成 25 年度の調査成果と合わせると、大溝は口の字形に配置される区画溝と考えられます。大溝の内側では、小規模の掘立柱建物を検出しました。遺構に伴う遺物がほとんど出土していないため、正確な年代は不明ですが、八幡地区では過去の調査で 13 世紀と、15～16 世紀の屋敷跡(方形館)が検出されており、同様の屋敷跡である可能性が考えられます。

3. まとめ

山王遺跡八幡地区の調査は、復興事業に伴う調査として宮城県で最初期にスタートし、これまでに多くの方の支援を戴きながら終了しました。今後、報告書作成を通じて、詳細な遺構・遺物の検討を行い、陸奥国府多賀城南面に広がる古代都市の様相を明らかにしていきます。

参考文献

宮城県教育委員会 1995『山王遺跡Ⅱ-多賀前地区遺構編』(宮城県文化財報告書第 167 集)
宮城県教育委員会 1996『山王遺跡Ⅳ-多賀前地区考察編』(宮城県文化財報告書第 171 集)
宮城県教育委員会 1997『山王遺跡Ⅴ-第一分冊(八幡地区)-』、『山王遺跡Ⅴ-第二分冊(付石地区・考察)』(宮城県文化財調査報告書第 171 集)
多賀城市埋蔵文化財センター・建設省東北建設局 1997『山王遺跡Ⅰ』(多賀城市埋蔵文化財調査報告第 45 集)



図1 多賀城城外方格地割北側の様子と調査区的位置

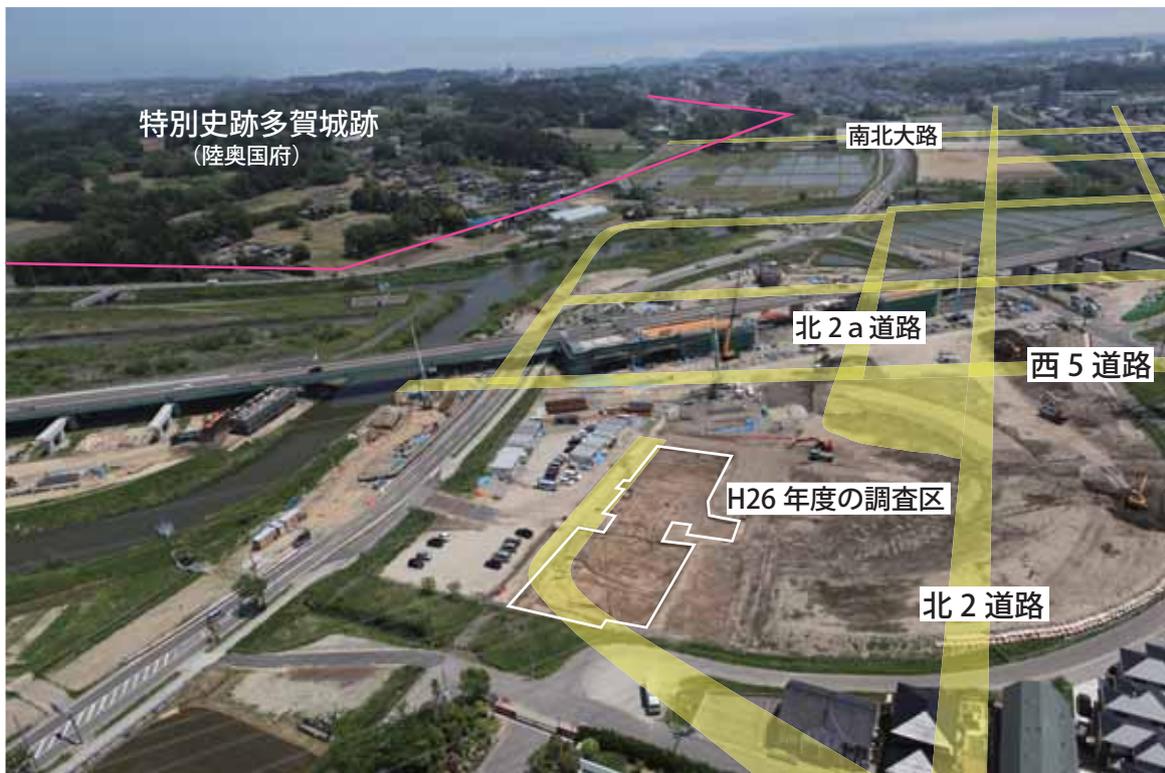
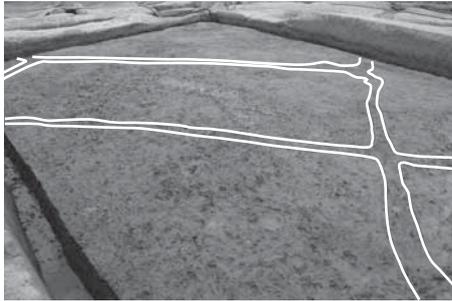


写真1 多賀城城外方格地割北側の様子と調査区的位置

山王遺跡八幡地区の各時代の様相 (1)

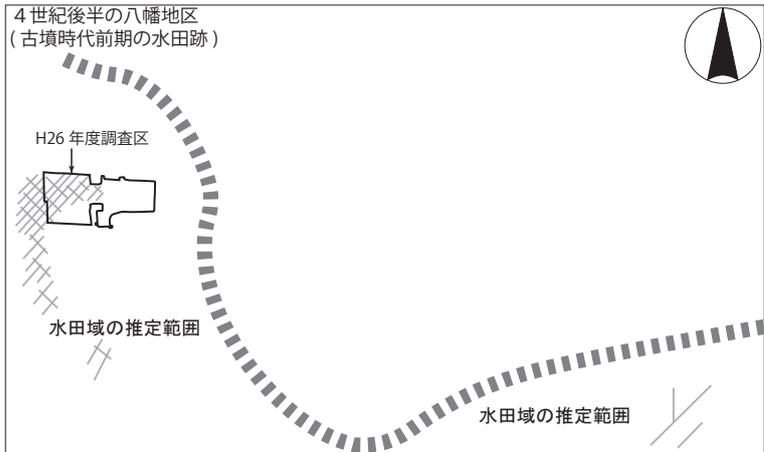
古墳時代前期 (4 世紀後半)



H26 年度調査で検出した水田跡

古墳時代前期 (4 世紀後半) の八幡地区では自然堤防上に水田が営まれて

いました。この水田の範囲は同じ山王遺跡の多賀前地区・西町浦地区・町地区や隣の新田遺跡でも見つかっています。H26 年度の調査で発見した水田跡は、この水田域の一部と考えられます。集落は見つかっていませんが、水田域から近い微高地上にあったと思われます。



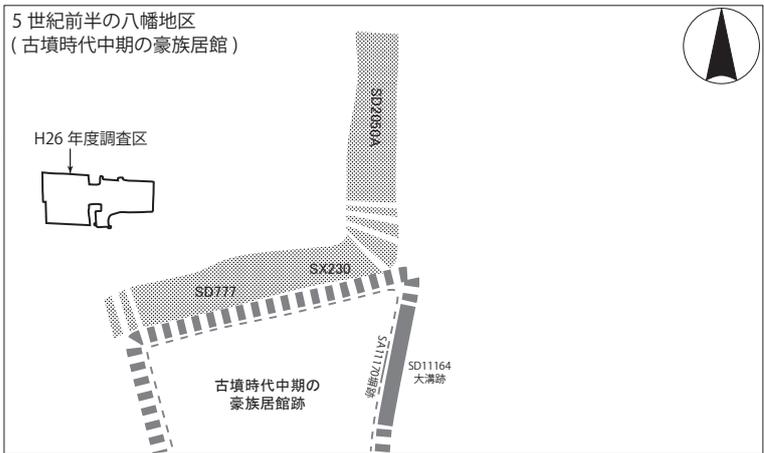
古墳時代中期 (5 世紀前半)



H24 年度調査で検出した堀と大溝

古墳時代中期 (5 世紀前半) には、八幡地区の南側に大溝と堀で囲まれ

た豪族居館がありました。大溝と堀の内側で竪穴住居が 28 棟みつかり、その中には、当時の最先端技術である鍛冶を行っていたものもあります。北側にある河川跡からは、有力者が使う鹿角製の杖や刀の飾りも出土しています。



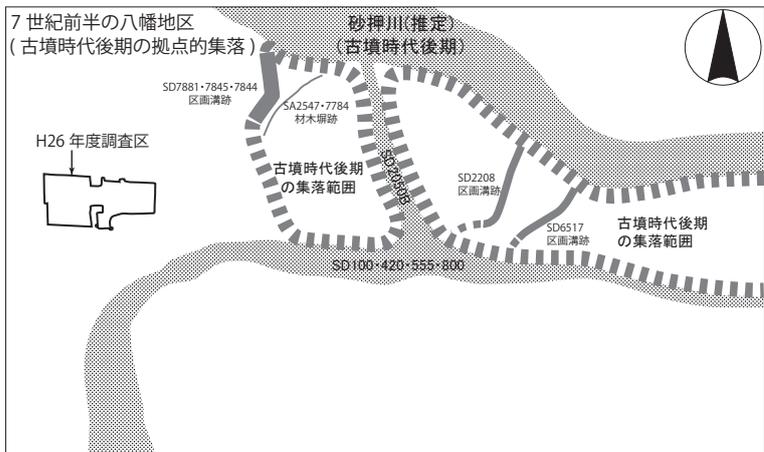
古墳時代後期 (7 世紀前半)



H24 年度調査で検出した貝塚

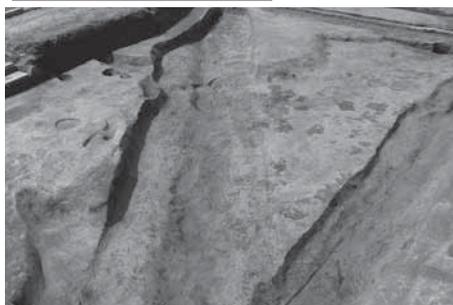
古墳時代後期には (7 世紀前半) の八幡地区には、100 棟以上の竪穴住居

が見つかっています。ムラの中央を流れる河川跡はゴミ捨て場として利用されており、カキを主体とする貝塚や、多数の土器・石器・骨角器のほか、仏器を模倣した漆器など特殊な遺物も出土しています。これらの遺物や多数の竪穴住居から、仙台平野を代表する集落 (ムラ) であったと考えられます。



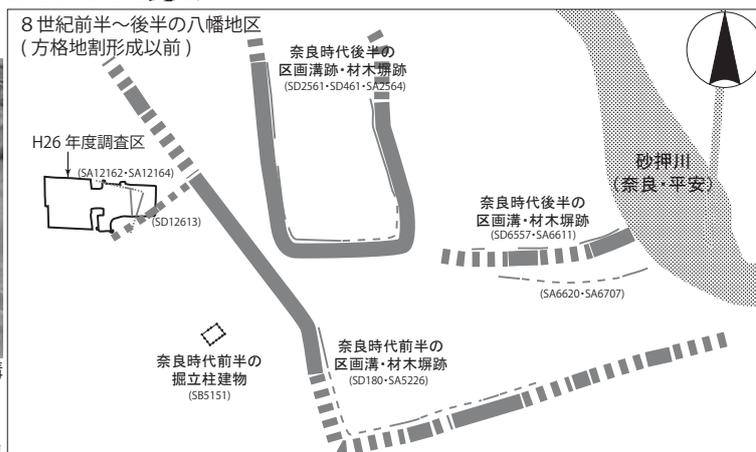
山王遺跡八幡地区の各時代の様相 (2)

奈良時代 (8 世紀)



H25 年度調査で検出した SD180 区画溝

奈良時代には、8 世紀前半に陸奥国府である多賀城が創建されます。多賀城の南面に位置する山王遺跡の八幡地区では、溝と材木堀で区画された居住域がつけられます。8 世紀の前半は区画施設の内側は建物が少なく、閑散としていました。8 世紀後半になると区画の内側に建物が急増していきます。

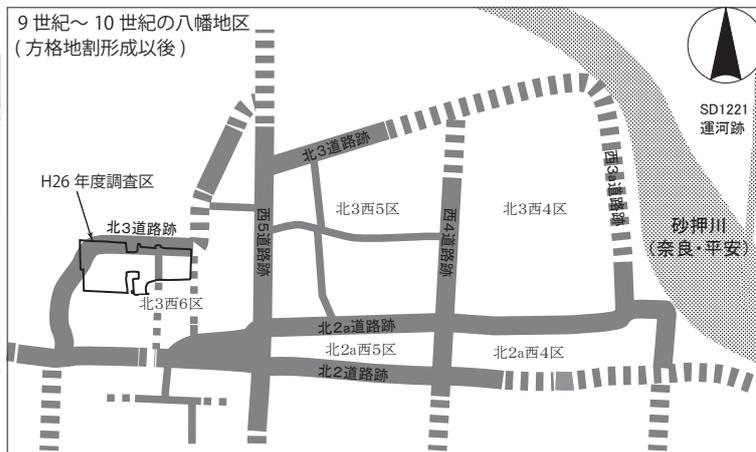


平安時代 (9～10 世紀)



H26 年度調査で検出した北3 道路と宅地域

平安時代には、山王遺跡から市川橋遺跡にかけて、南北大路と東西大路を



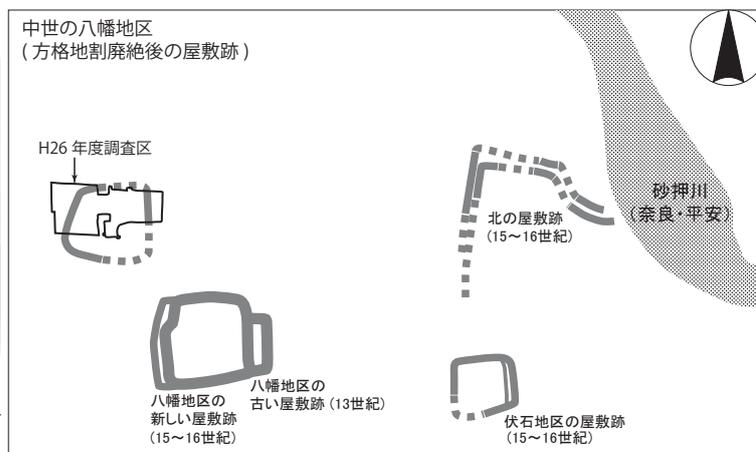
中心に基盤目状の街並みが段階的につくられます。八幡地区では、東西方向に延びる道路はやや変則的につくられていることが分かりました。これは自然地形の制約を受けたものと考えられます。また道路で区画された街区内では、さらに区画を細分化する溝や多数の建物跡が見つかりました。

南北朝・室町時代 (13・15～16 世紀)



H26 年度調査で検出した中世の区画溝

方格地割が廃絶した後の八幡地区には、13 世紀以降に屋敷 (方形館) が



つくられます。この方形館は、八幡・伏石地区で、13 世紀と 15～16 世紀の 2 時期のものがあります。特に 15～16 世紀には、3 つの方形館がほぼ同時に存在していました。室町時代の八幡地区一帯は、留守氏の本拠地でした。これらの遺構は、留守氏に関連する可能性があります。